

写

3 経営第3147号
令和4年4月1日

各都道府県農業信用基金協会会長理事 殿

農林水産事務次官

農業近代化資金保証料助成金交付事業実施要綱等の制定等について

農業近代化資金保証料助成金交付事業の創設に伴い、下記1の通知が定められたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

あわせて、下記2及び3の通知の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

以上、命により通知する。

記

- 1 農業近代化資金保証料助成金交付事業実施要綱（令和4年4月1日付け3経営第3147号農林水産事務次官依命通知）
- 2 農業経営継承保証保険支援事業実施要綱（令和2年4月1日付け元経営第3270号農林水産事務次官依命通知）
- 3 農業経営維持支援緊急保証事業実施要綱（平成21年5月29日付け21経営第995号農林水産事務次官依命通知）